

CTG ぎ建交労 とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合

栃木県本部 〒327-0315

栃木県佐野市吉水駅前1-2-1

Tel 0283-62-7312 fax 0283-62-7318

www.kenkourou.or.jp/

E-mail: DQJ06744@nifty.com

長引くコロナ禍・仕事減深刻に 労使間のトラブルも増加傾向



4月18日(日)宇都宮市で行なわれた食糧支援「もってけ市」
長引くコロナ禍により生活困窮者は増え続けています。

長引くコロナ禍により、組合員を取り巻く状況は昨年以上に厳しくなっています。建設関係では春以降仕事量の減少が続いています。それにともなう労働相談も増えています。

◎組合員の松井さん(仮名)は2年前求人サイトで見つけた建材会社に入社した。当初から「償却制」と言われ月20万円ダンブ車両代として売上から相殺されました。8年で支払が終了し車両の名義を変更できるという条件でした。

ところが今年春から仕事量が減少会社から「契約解除」を通告されました。松井さんは今まで支払った車両代の返金を求めました。

◎山田さん(仮名)は勤めている運送会社からコロナで仕事量が減り収入が半以下になりました。会社は休業補償を求めたところ「労働者ではなく個人事業主なので対象外」と言われました。

入社時の契約を確認したところ、雇用契約ではなく、運転委託契約になっていました。

松井さん、山田さんともに入社時の契約文書をよく確認していませんでした。やっと決まった仕事を失いたくないという負い目もあったといいます。

政府は「働き方改革」として労働力の流動化を推進しています。コロナ禍で最も犠牲を強いられているのは、このような非正規労働者です。

定額給付金の再支給が求められています。

コロナ関連特別労働相談窓口

・給与、手当の支払い等に関すること・解雇、雇止め等に関すること

栃木労働局 028-634-9115

まずは電話・メールでご相談ください。フリーランス・個人事業主などの皆様をサポートします！

フリーランス・トラブル110番

運営事業者: 第二東京弁護士会
運営にあたっては、フリーランスに関する関係省庁(内閣府・公正取引委員会・厚生労働省・中小企業庁)と連携しています。

契約・支払い・業務内容など、働くことに伴うトラブルが相談対象です。

0120-532-110

通話無料/受付時間 11:30~19:30 (土日祝日を除く)

help@freelance110.jp

対面やWeb(ビデオ通話)でもご相談を受け付けています

公式サイトはコチラ
https://freelance110.jp

公式サイトでは具体的な事例やご相談の流れなども掲載しています。

◎弁護士による無料相談「フリーランス・トラブル110番」

悩んだらここに相談を！

下請かけこみ寺

相談無料

全国48か所

中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんの取引上の悩み相談をお受けします。

秘密厳守

匿名相談可能

0120-418-618

(受付時間) 平日9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからもご利用になれます。お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

◎中小企業庁による中小業者・個人事業者向け相談窓口

STOP TOKYO OLYMPICS

人々の命と暮らしを守るために



TO SAVE OUR LIVES

東京五輪の開催中止を求めます

まだ反対署名できます→<https://www.change.org/> 宛先は「ぼったくり男爵」

コロナワクチン接種 組合でネット予約支援します



新型コロナウイルスのワクチン接種が始まりました。しかし各地で予約が集中し、電話もネットもつながらない状態が多発しています。

組合では65歳以上でインターネット環境がなく、子供等にも頼めない組合員に限定して、ワクチンのネット予約を支援します。

希望者は接種希望日時、場所、接種券番号、生年月日をお知らせください。この取り組みは、組合員の命と健康を守る活動の一環です。

しかし、接種はあくまで任意であり、不安のある人は必ず事前に医師に相談していただく必要があります。

◎佐野市の場合65歳以上74歳以下の人のワクチン予約受付は6月7日(月)午前9時30分からになっています。



工藤経見委員長が語る

建設国保のメリット

組合員のみなさん。日頃組合活動へのご理解ご協力ありがとうございます。
今回は私も入っている組合の建設国保について説明させていただきます。

①保険料定額

自治体国保は所得や固定資産によって保険料が毎年変わります。

建設国保は所得や資産に関係なく、年齢と家族構成で保険料が一律に定められています。

例えば私の場合、子供は独立しているの

加入するのは妻と私の2人になります。建設

国保だと月額26400円です。介護保険も一律27000円です。

私の昨年の所得で計算すると、市の国保よりも年間で3万円以上安い計算です。毎月定額なので支払も楽です。

今年度の国保税は来月決定します。みなさんも次の表を使って比較してみてください。

	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上
本人	9,900	12,000	14,100	17,000	19,000	21,000
家族1人	15,300	17,400	19,500	22,400	24,400	26,400
家族2人	20,700	22,800	24,900	27,800	29,800	31,800
家族3人	26,100	28,200	30,300	33,200	35,200	37,200

建設国保の月額保険料(※自治体の国保税は基本8期)

②補助金

建設国保は人間ドックやがん検診などに対する補助制度が充実しています。

③傷病手当金

会社員などが加入する社会保険の場合、病気で仕事ができない場合傷病手当金が支給されます。私たち自営業者が加入する自治体国保は傷病手当金がありません。ここが大きな違いです。

建設国保の場合、3日以上入院し仕事ができなくなった場合、入院1日につき5000円が40日限度で支給されます。

私も2年前、眼病で

自治医大に入院したとき傷病手当金の支給を受け助かりました。仕事上のケガなら労災保険が適用されます。労災は絶対入るべきです。しかし、仕事と関係のない病気等で入院した場合は大変です。入院給付のある生命保険は諸条件で入れない組合員がいます。傷病手当金も建設国保の大きなメリットだと思います。

【加入できる人】

ダンブや建設職人など建設業に従事する一人親方と家族。もしくは常時4人以下の従業員を雇用する個人事業所に雇用されている人と家族。

【加入できない人】

建設業でない人。常時5人以上の従業員を使用する事業者に雇用されている人、及び法人の事業所に属する人など。

忘れてはならないもう一人の自殺者 新国立競技場過労自殺 【大成建設下請労働者】

安倍政権による森友学園問題をめぐり自殺に追い込まれた財務局職員の問題が追及されています。もう一人、私たちが忘れてはならない犠牲者がいます。2017年3月、東京五輪会場になる新国立競技場の建設現場で現場監督として働いていた23歳の男性が過労自殺しました。工事は無理な工期、人手不足により過重労働が問題になっていました。男性は連日早朝から深夜まで働き、亡くなる直前の時間外労働は200時間を超えていました。遺族は過労自殺とし労災申請を行ないました。五輪関連では他にも3人が労災で亡くなっています。安倍政権が大嘘をついて招致した五輪は、コロナ禍でさらに国民の命を犠牲にし強行されようとしています。

タイヤ交換単独自力！

独自につくり上げた職人技

石崎日出男さん



思考錯誤のすえにつくったタイヤを固定させる道具。タイヤレバーが外れないようにゴムバンドで固定してるところに手作り感があふれる。



「外すより入れるほうが難しい。このタイヤは耳が硬くて大ハンマーでぶったたいてやっと入った。叩き方もコツがある。力まかせにやるとホイールが割れるよ」
見てるだけで腰が痛くなる。

タイヤとホイールで合計百キロ近くある重量物。やはり力だけではなく、テコの原理を応用した考え抜かれた作業でした。自作したタイヤ固定具にタイヤをセットしタイヤレバー3本で巧みに脱着します。労力、時間を考えれば業者にやってもらったほうが「自分でやったほうが楽しい」
ちなみに石崎さん、生まれしたのはインパール作戦の2か月前・・・！